

受付番号： 2018-1-400

課題名：「上皮性卵巣癌における妊孕性温存の適応と限界に関する調査研究」
における妊娠症例に対する周産期予後に関する検討

1. 研究の対象

「上皮性卵巣がんにおける妊孕性温存の限界に関する調査研究」でデータを取得できたすべての患者で妊娠に至った症例

2. 研究期間

2018年9月（倫理委員会承認後）～2019年9月

3. 研究目的

上皮性卵巣癌に対して妊孕性温存手術を施行した症例の妊娠・出産に関する調査を行い、この対象症例における周産期予後について検討する。

4. 研究方法

データ入力ファイルに調査事項を記入し、USBメモリに保存して代表施設へ郵送する。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：カルテ番号、年齢、婚姻状態、妊娠・分娩歴（合併症等）、予後情報 等

6. 外部への試料・情報の提供

各施設はデータ入力ファイルに調査事項を記入し、USBメモリに保存して代表施設へ郵送する。対応表は、当院の研究責任者が保管・管理する。

7. 研究組織

JCOG 婦人科腫瘍グループで当時のデータを有する施設 30 施設

1. 北海道大学病院 産婦人科
2. 札幌医科大学 産婦人科
3. 東北大学病院 産婦人科
4. 筑波大学臨床医学系 産婦人科

5. 防衛医科大学校 産婦人科
6. 埼玉県立がんセンター 婦人科
7. 埼玉医科大学総合医療センター 産婦人科
8. 国立がんセンター中央病院 婦人科
9. 東京慈恵会医科大学付属病院 産婦人科
10. 癌研究会有明病院 婦人科
11. 東京大学医学部 産婦人科
12. 順天堂大学医学部 産婦人科
13. 北里大学医学部 産婦人科
14. 新潟県立がんセンター新潟病院 産婦人科
15. 信州大学医学部 産婦人科
16. 愛知県がんセンター中央病院
17. 大阪市立大学大学院医学研究科 産婦人科学
18. 大阪府立病院機構大阪府立成人病センター 婦人科
19. 大阪市立総合医療センター 婦人科
20. 兵庫県立がんセンター 婦人科
21. 鳥取大学医学部 産婦人科
22. 国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター 産婦人科
23. 国立病院機構四国がんセンター 婦人科
24. 国立病院機構九州がんセンター 婦人科
25. 久留米大学医学部 産婦人科
26. 九州大学病院 産婦人科
27. 佐賀大学医学部 産婦人科
28. 鹿児島市立病院 産婦人科
29. 東京時慈恵会医科大学付属柏病院 産婦人科
30. 静岡県立静岡がんセンター 婦人科

JCOG 婦人科腫瘍グループ参加施設

http://www.jcog.jp/basic/partner/group/mem_gcsg.htm

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、
研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学医学部 産科学婦人科学教室

住所：仙台市青葉区星陵町 1-1

電話番号：022-717-7251

研究責任者：徳永 英樹

研究代表者：

久留米大学医学部産科婦人科学講座 西尾 真

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合